### 令和5年版

# 厚生労働白書

(令和4年度厚生労働行政年次報告)

― つながり・支え合いのある地域共生社会―

〔概 要〕

厚生労働省

#### 令和5年版厚生労働白書の全体像

#### 第1部(テーマ編\*)「つながり・支え合いのある地域共生社会」

\*厚生労働行政分野の特定のテーマについて、現状分析や関連施策の紹介等を行い、国民に理解を深めていただく。

- ●単身世帯の増加、新型コロナウイルス感染症の影響による、人々の交流の希薄化などを背景として 複雑化・複合化する課題、制度の狭間にある課題(ひきこもりやヤングケアラーなど)が顕在化。
- こうした課題に対して、**これまでの「つながり・支え合い」の概念は拡がりをみせており、ポスト コロナの令和の時代に求められる新たな「つながり・支え合い」**の在り方を提示。これにより、人々 がつながりを持ちながら安心して生活を送ることのできる「地域共生社会」を実現する。

#### ~ポストコロナの令和時代に求められる新たな「つながり・支え合い」~

#### 包摂的(インクルーシブ)な「つながり・支え合い」の推進

→多様な新しいチャネルを通して、全ての人に「つながり・支え合い」を創出する

- ・世代や属性を超えて、様々な人が**交差する「居場所」づくり**
- ・「属性(高齢・障害など) | 別から「属性を問わない」支援へ
- ・支援の申請を待つ「受動型 | から**「能動型」支援**へ (アウトリーチ)
- ・暮らしの基盤である「住まい」から始まる支援
- ・デジタルを活用し時間や空間を超えた新たな「つながり・支え合い」の創造 (住んでいる場所に関わらず、自宅にいながら専門的な支援や交流が可能)

#### 人々の意欲・能力が十分発揮できる「つながり・支え合い」の推進

→個人や法人の特性・得意分野を活かした新たな「つながり・支え合い」を創出する

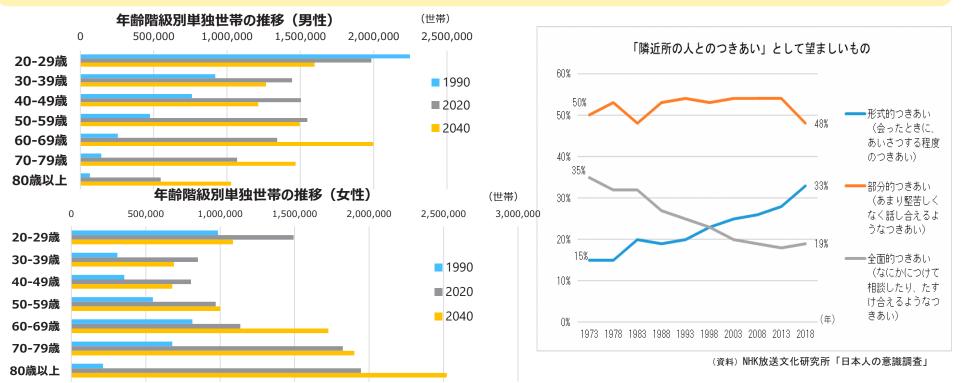
- ・**ライフスタイルや興味・関心**に応じ、**誰もが参画できる**「支え合い」の促進(労働者協同組合の活用)
- ・デジタルを活用した地域社会への参画
- ・得意分野を活かし、**連携した支え合い**の促進(社会福祉連携推進法人制度、社会生活面の課題にも目を向け地域 社会における様々な支援に結びつける取組(社会的処方))

#### 第2部(年次行政報告)「現下の政策課題への対応」

●年次行政報告として、厚生労働省が様々な政策課題にどのように対応しているのかを、わかりやすく国民に報告。 (注) 今和5年版厚生労働白書は、基本的には令和4年度中の施策について報告しているため、こども家庭庁へ移管した施策を含む。

#### 1. 社会保障を取り巻く環境と人々の意識の変化

- ●我が国の人口は、2008(平成20)年をピークに減少に転じ、本格的な少子高齢化・人口減少時代を 迎えようとしている。
  - \*総人口:約1億2,495万人(2022年)→ 約8,700万人(2070年・推計値)
- ●世帯規模の縮小化・単身世帯割合の増加、人口規模の小さい市区町村の増加などにより、家族や地域における支え合いの機能の低下が懸念される。
  - \*1世帯当たり人員:2.99人(1990年)→ 2.08人(2040年・推計値) \*単身世帯割合:23.1%(1990年)→38.0%(2020年)
- ●地域では、形式的な付き合いを望む人が増えてきており、人間関係が希薄化する中で、孤独・孤立の問題も顕在化してきている。



(資料) 2020年までは総務省統計局「国勢調査」、2040年推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(平成30年推計)による。

#### 2. 分野横断的な対応が求められる課題・制度の狭間にある課題

- ◆人口構造や世帯構成が変化し、家族や地域のつながりが弱まっている中で、複数の課題が重な。 り合い複雑化。
- ●分野横断的な対応が求められる課題(「8050問題」など)や、従来の対象者別の制度には合致 しにくい制度の狭間にある課題(ひきこもりやヤングケアラーなど)が表面化してきている。

#### 【分野横断的な対応が求められる課題、制度の狭間にある課題の例】

介護

- ひきこもりになってからの 期間
- →20%以上の方が7年以上 (\*1)
- 関係機関への相談経験
- →半数以上の方が「ない」 (\*2)
- ひきこもり状態の方がいる 世帯で複数の「困りごと」
- →約半数の世帯が、3個以上 の「困りごと」を抱える (\*3)

●必要な医療・介護サービ

スを拒否するなどにより

社会から孤立

ひきこもり

8050問題 (\*6)

牛活困窮

ヤングケアラー

障害

子育て

- ●世話をしている家族が「いる」(\*4) →小学牛から大学牛まで約4~6%
- →小中高生は、「きょうだい」の世話を している方が最多。大学生は「母親」 の世話をしている方が最多
- ●世話をしている家族の状況
- → 「きょうだい」は「幼い」が最多。 「父母」は精神疾患や身体障害、日本 語を第一言語としない場合もある

健康

セルフ・ネグレクト

様々な困難を抱える 女性

- ●婦人相談所などの来所相談
- →「暴力」が最多 婦人保護施設等の入所理由
- → 「暴力」が最多だが、**住居問題**も多い
- ●婦人保護施設の入所者の半数近くの女性が、 何らかの障害または病気を抱える

※2024年度より、「婦人相談所」は「女性相談支援センター」に、 「婦人相談員」は「女性相談支援員」に、「婦人保護施設」は 「女性自立支援施設」に名称が変更される。

ひとり親

- 母子世帯の平均年間就労収入 →236万円と低い水準(\*5)
- ●父子世帯は約半数が相談相手が いない

その他にも、社会的養護が必要な児 童、病気の治療と就労の両立、育児 と介護の両立、刑務所出所後に生活 困窮に陥る・・etc

#### 制度から人を見るのではなく、 「その人の生活を支えるために何が必要か」という観点が大切。

- (\*2) 内閣府「生活状況に関する調査」(平成30年度)、内閣府「若者の生活に関する調査」(平成27年度)
- (\*3) 令和3年度江戸川区ひきこもり実態調査の結果報告書。ひきこもり状態の方がいる世帯の困りごとは、「自分の健康」、「家族の健康」、「収入・生活資金」が特に多い。
- (\*4) 厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」(2020(令和2)年度、2021(令和3)年度)
- (\*5) 厚牛労働省「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」 (\*6) 高齢の親と働いていない独身の50代の子とが同居している世帯に係る問題。

#### 3. つながり・支え合いのある地域共生社会①

●包摂的(インクルーシブ)な「つながり・支え合い」の推進 ~多様な新しいチャネルを通して、全ての人に「つながり・支え合い」を創出する

#### 属性を問わない支援

#### <対象者の属性にかかわらない包括的な支援>

- ○相談者の属性、世代、相談内容に関わらない、包括的な支援体制を構築するための重層的支援体制整備事業 (※) を 一層推進する。
  - (※) 実施市町村数: 42 (令和3年度) →134 (令和4年度) →189 (令和5年度)

#### <関係機関ネットワークの構築>

- ○複雑化・複合化した課題は、様々な関係機関が関わるため、 ネットワークの構築が重要である。
  - (例) 福祉関係部局に加え、教育委員会、ハローワーク、社会福祉協議会、 NPO法人や家族会などの民間団体が連携するなど

#### <権利擁護支援の推進>

- ○「権利擁護支援」は、包括的な支援体制における、本人を 中心とした支援・活動の共通基盤。
- ○成年後見制度を含めた権利擁護支援を推進するため、関係 機関の協働による地域連携ネットワーク構築やその中核機関 の体制整備を支援する。

#### アウトリーチによる「能動型」支援

- ○自ら支援につながることが難しい場合などに、潜在的な支援 の必要性を早期に発見し、課題の深刻化を防ぐことが必要。
  - ・ひきこもり状態の方で「関係機関を利用したいと思わない」方 →15~39歳:57.6%、40~64歳:50.0%
  - ・「世話をしている家族」がいる方の中で「自分がヤングケアラーにあてはまる」と思う方→中学生16.3%、全日制高校生15.0%、大学生26.7%
- ○一人ひとりの課題等を分析した上で、適切な支援につなぐ地域の支援者等の確保に向けた取組みが必要。

#### 「居場所」づくり

- ○世代や属性を問わず、様々な人々が気軽に集まり、安心して 通うことができる地域の「居場所」づくりが重要
- ○人々が日常の暮らしの中で交差することで、地域住民同士の 緩やかなつながりや見守りが生まれる。

#### デジタルの活用

#### <デジタルを活用した人々の交流>

○外出が困難な方も自宅にいながら他者とつながりを持つことができる。

<コラム>一般社団法人オンライン子育てひろば協会 【自宅が子育てひろばに。オンライン専門子育てひろば「ママこぺる」事業】

#### ●新しい子育ての味方

子育て親子が集い相談できる、オンライン上の場づくりを展開。子育ての不安や孤立感を一人で抱え込まないようサポート。

●利用者のニーズに応じた事業の展開

親子ふれあい遊び、子育てに関する知識・情報の提供、保育士などによる専門的な相談などを実施。



#### 「住まい」から始まる支援

○地域とのつながりづくりや相談支援などのソフト面も含めた支援の推進が重要である。

#### <コラム>神奈川県座間市・NPO法人ワンエイド 【誰もが安心して暮らせる住まいを】

●生活全般に視野を広げた包括的な見守り・支援を実施

住まいに困難を抱える方は、金銭管理や仕事などへの課題も抱えていることも多いため、座間市では、家計相談のための支援や就労支援も実施。

#### ●入居後も継続した見守りを実施

入居後の近隣トラブル、ゴミ屋敷化などの貸主の懸念を踏まえ、NPO法人が、民間の不動産管理会社と連携し、入居後も相談や見守りを実施。

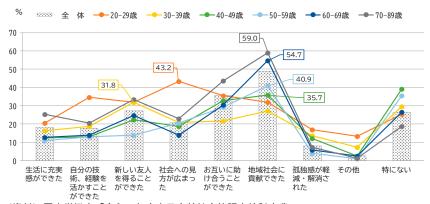
#### 3. つながり・支え合いのある地域共生社会②

●人々の意欲・能力が十分発揮できる「つながり・支え合い」の推進~個人や法人の特性・得意分野を活かした新たな「つながり・支え合い」を創出する

#### ライフスタイル等に応じて参画しやすい仕組み

#### <NPO活動やボランティア活動など>

○参加者自身が「地域社会に貢献できた」と実感できる。
社会参加活動をしていて見かったと思うこと



(資料) 厚牛労働省「令和4年度少子高齢社会等調査検討事業」

#### <労働者協同組合>

- ○地域の人が労働者として資金を出し合い、その意見を反映し、助け合いながら、地域社会の課題の解決を目指す新たな法人制度。多様な働き方を実現しつつ、地域の課題に取り組む選択肢の一つ。
- \*2022年10月「労働者協同組合法」施行。2023年4月1日現在で34法人設立。

#### <コラム>労働者協同組合ワーカーズコープちば【地域で働く、仕事をおこす】



- ●2022(令和4)年12月に企業組合から組織変更。
- ●月1回の会議で、地域の課題を組合員で話し合い。
- ●生活困窮者支援の取組に加え地域の課題を踏まえた 様々な取組を実践。
- (例) フードバンクちば、ふなばし制服バンク (公立中学校の制服リサイクル、無償支援) など

#### 得意分野を活かした支え合い

#### <社会福祉連携推進法人制度>

- ○社員である複数の法人が、共同して地域住民の生活課題を把握する ためのニーズ調査を実施したり、新たな取組みの企画立案を実践 することなどが可能。
- (※) 社会福祉事業に取り組む2つ以上の社会福祉法人やNPO法人等が参画し、 相互の業務連携を推進する制度。2022(令和4)年度から。2023(令和5)年5月 現在15法人。

#### <コラム>株式会社八天堂ファーム・社会福祉法人宗越福祉会 【地域共生社会の実現に向けた「商工農福連携」の取組み】

- ◆ (株) 八天堂ファームが農地管理やぶどうの加工・販売を実施。 (社福) 宗越福祉会が生活困窮者の方々等の就労訓練の一環として ぶどう栽培を実施。
- ◆ぶどう販売の他、ジャムクリームに加工し付加価値をつけ、収益を 確保し、収益の一部を生活困窮者の方々等への賃金にするなど、持続 可能なビジネスモデルを確立。

#### <コラム>大分県宇佐市成年後見センター 【地域における金融機関と福祉機関の連携の可能性】



- ◆財産管理に最も密接な金融機関と市が協定 を締結。
- ◆金融機関での利用者での異変をきっかけに、 市の成年後見支援センター、地域包括支援 センターなどにつなぎ、見守り支援を実施。

#### デジタルを活用した地域社会への参画

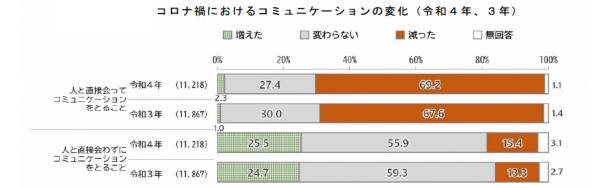
#### <デジタル・ICTの活用による地域コミュニティ機能の強化>

○デジタル技術の活用により、育児・介護・障害などの事情がある方も、多様な働き方や地域との関わり方を選択し、地域社会の担い手として活躍できる。

# (参考資料)

#### <参考1>「社会保障を取り巻く環境と人々の意識の変化」関係①

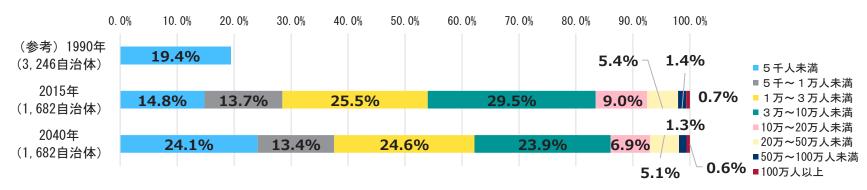
●コロナ禍において、約70%程度の方が、人と直接会ってコミュニケーションをとることが「減った」と回答。



(資料)内閣官房「人々のつながりに関する基礎調査」(2021年・2022年)

●人口5千人未満の自治体は、2015年に14.8%であったが、2040年には24.1%になると見込まれており、人口規模が小さい市区町村が増加すると見込まれる。

#### 市区町村の人口規模別分布(現状と見通し)

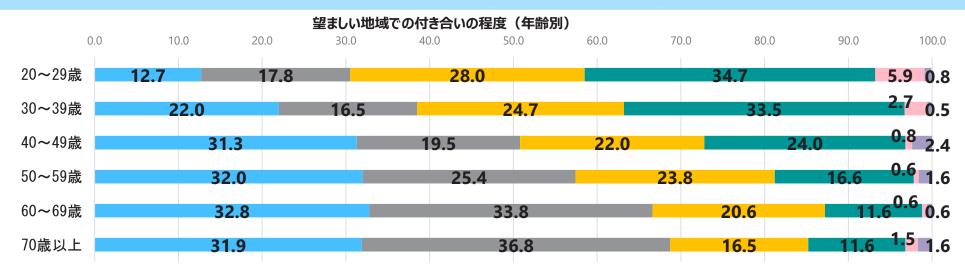


資料:1990年は総務省「国勢調査」、2015年および2040年は年国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」 (注)1990年の市町村数は、東京都の特別区部は1市として計算した。

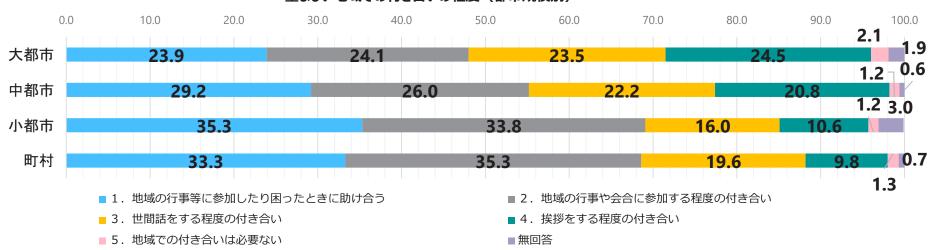
(注) 2015年、2040年の市区町村(自治体)は2018年3月1日現在の1,682市町村(778市、東京23区、713町、168村)で、福島県内の市町村は含まない。

#### <参考1> 「社会保障を取り巻く環境と人々の意識の変化」関係②

●地域での交流は、若年層や都市規模が大きいほど、「挨拶をする程度」や「世間話をする程度」を望む割合が高い傾向。



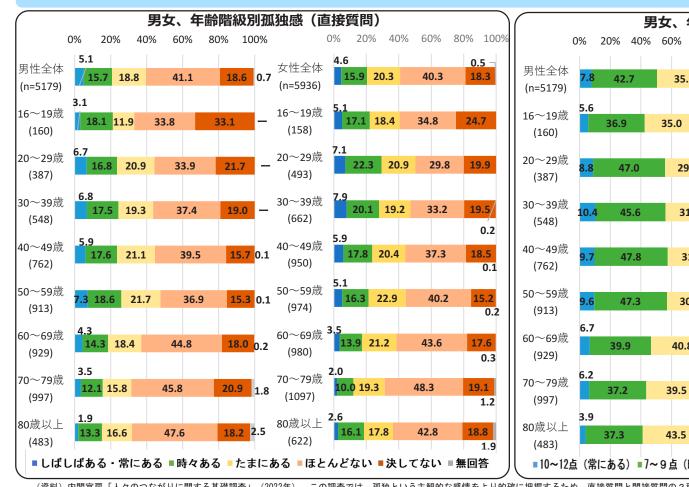


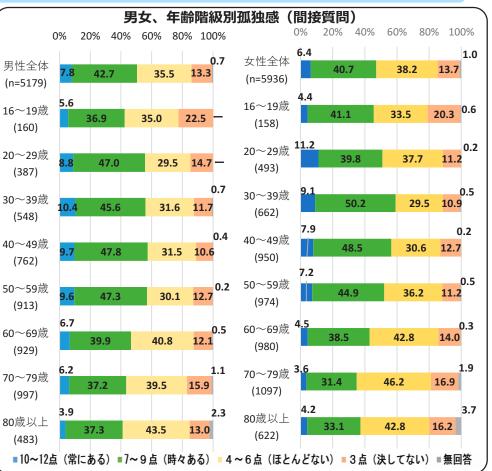


資料:内閣府「令和4年度社会意識に関する世論調査」(注)都市規模区分は、大都市(東京都区部、政令指定都市)、中都市(人口20万人以上の市、人口10万人以上の市)、 小都市(人口10万人未満の市)及び町、村である。

#### <参考1> 「社会保障を取り巻く環境と人々の意識の変化」関係③

- ●直接質問で、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した方の割合は、男性が5.1%、女性が 4.6%。男女、年齢階級別にみると、 その割合が最も高いのは、男性は50 歳代で7.3%、女性は30歳代で7.9%。
- ●間接質問で、孤独感スコアが「10~12点(常にある)」という方の割合は、男性が7.8%、女性が6.4%。男女、年齢階級別にみると、 その割合が最も高いのは、男性は30歳代で10.4%、女性は20歳代で11.2%。

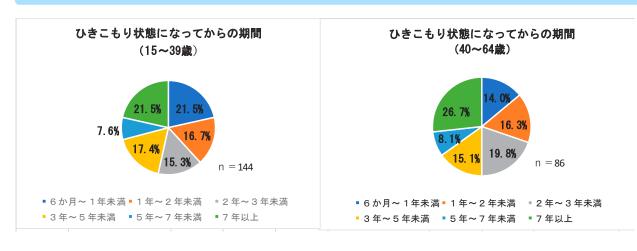




(資料) 内閣官房「人々のつながりに関する基礎調査」(2022年)。この調査では、孤独という主観的な感情をより的確に把握するため、直接質問と間接質問の2種類の質問により孤独感を把握している。 直接質問は、「あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか」という質問である。間接質問は、カリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)のラッセルが考案した「UCLA孤独感尺度」の日本語版の3項目短縮 版に基づくもので、設問に「孤独」という言葉を使用せずに孤独感を把握するもの。

#### <参考2>「分野横断的な対応が求められる課題・制度の狭間にある課題」関係①

- ●ひきこもり状態になってからの期間は、15~39歳でも40~64歳でも約半数の方が「3年以上」であり、20%以上の方が「7年以上」。
- ●「困りごと」が3個以上ある世帯が約半数いるなど、複数の「困りごと」を抱えている。



●ひきこもり状態の方がいる世帯における「困りごと」の数

項目	回答数	割合
〇個	54	1%
1個	1,757	23%
2個	1,917	25%
3個	1,871	25%
4個以上	1,965	26%
回答数	7,6	i04

(資料) 令和3年度江戸川区ひきこもり実態調査の結果報告書

(資料)内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査(令和4年度)」

#### ●世話を必要としている家族は、大学生以外は、「きょうだい」が約40~70%で最多。大学生は、「母親」が35.4%で最多。

(%)

世話を必要としている家族(複数回答)

	( n <b>=</b> )	母親	父 親	祖 母	祖 父	きょうだい	その他	無回答
小学校 6 年生	631	19. 8	13. 2	10. 3	5. 5	71. 0	1. 9	5. 7
大学3年生	987	35. 4	20. 5	32. 8	17. 2	26. 5	4. 7	-

\*大学生は「現在いる」「現在はいないが、過去にいた」人の合計値

(資料) 「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」(中学生・高校生は2020(令和2)年度、 小学生・大学生は2021(令和3)年度の調査結果)

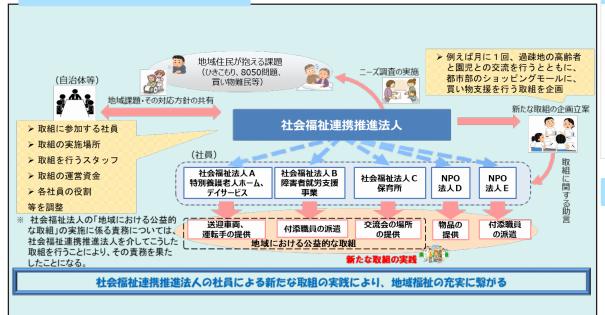
						(%)
	( n = )	父 母	祖父母	きょうだい	その他	無回答
中学2年生	319	23. 5	14. 7	61.8	3. 8	9. 4
全日制高校2年生	307	29. 6	22. 5	44. 3	5. 5	8. 8
定時制高校2年生相当	31	35. 5	16. 1	41. 9	12. 9	9. 7
通信制高校生	49	32. 7	22. 4	42. 9	12. 2	0. 0

\*通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計

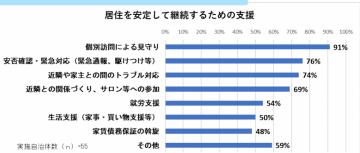
(%)

#### <参考3>「つながり・支え合いのある地域共生社会」関係①

●社会福祉連携推進法人制度



#### ●生活困窮者等への住まい支援

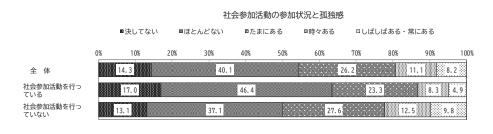


(資料) 生活困窮者自立支援法等に基づく各事業の令和3年度事業実績調査

#### ●「社会的処方」(2021年度介護報酬改定)

●医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士又は歯科衛生士などが通院困難な利用者の居宅を訪問し、その方の抱える社会生活面の課題にも目を向け、心身の状況や置かれている環境などを把握し、それらを踏まえて療養上の管理や指導を行うとともに、自治体の介護支援専門員などと連携し、地域社会における様々な支援につなげることとした。

●社会参加活動に参加している方ほど、孤独感が少ない。また、社会参加活動に参加意欲があるものの、参加していない人は、 「どのような活動が行われているか知らない」割合が最多。



厚生労働省「令和4年度少子高齢社会等調査検討事業」 この調査における社会参加活動:地域におけるボランティア活動、NPO活動、町内会・自治会・ PTAなどの地縁的活動、その他の市民活動



#### く参考3>「つながり・支え合いのある地域共生社会」関係② (具体的な取組み例)

#### <包括的な支援体制の構築>

#### **<属性などを問わない「断らない相談支援」>** (岡山県岡山市)

- ◆世帯の課題が複合化している場合に、 「つなぐシート」を各相談支援機関で活用。
- ◆課題をもれなく把握し、つなぎ先を整理、 各相談支援機関の役割を見える化。





多機関による複合課題のケース検討会

## <関係機関の連携、アウトリーチ、居場所づくりでひきこもり支援>

(岩手県北上市)

- ◆行政機関と支援関係機関でプラットフォーム を構築。ひきこもりに関する情報を共有。
- ◆入口は一般の店舗のような、誰でも気軽に入ることのできる「居場所」を開設。



常設の居場所 「ワラタネスクエア」

#### <居場所>

#### <住民によるまちづくり> (株式会社WaCreation (千葉県流山市))

- ◆交流スペースで、地元特産のみりんを 用いたお菓子作りなどのイベントを開催。
- ◆空き家を活用したこども食堂、市内の公園 でのプレーパーク活動を実施。





#### <住まい支援>

#### <高齢者と若者が交流する賃貸住宅>

(株式会社ノビシロハウス(神奈川県藤沢市))

- ◆高齢者、若者、車椅子利用者などが暮らす賃貸住宅。
- ◆若者の住民が高齢者に定期的に「声かけ」、住人同士が参加する 「お茶会」を開催(こうした取組みを条件に若者の家賃は半額)。
- ◆交流により、電池交換など日常のちょっとした助け合いも広まる。



お茶会の様子

#### 〈デジタル・ICT〉

#### <アプリを活用したフレイル予防>

(東京都府中市)

- ◆習慣化アプリを活用し、高齢者5人1組で ウォーキングなどのフレイル予防に取り組む。
- ◆「通いの場」において、「みんチャレの使い 方講座」を実施。
- ◆アプリの継続で貯まるコインを地域へ寄付で きる仕組みにより、高齢者のモチベーション を維持。



使い方講座の様子

	(-A)
	A B
Comments and	~
[食料支援]	る大学生を応援しよう
	る人子生を応復しよう
0/300人	
100コイン~ 個	D
【協力:府中市。	フードパンク府中】
	日生命保険相互会社】

府中市の寄付プロジェクト